

ながせひでき

永瀬秀樹の歩く眼

第12号

都市経営

PFIの導入について

PFI(Private Finance Initiative)とは、訳すと「民活」(民間資金等活用事業)です。公共施設の企画、建設、維持管理、運営などに、民間の資金、経営能力、技術力を活用していく事業方式のことです。

川口市の健全経営のために永瀬秀樹は、官民協働を考えています。

市には多くの懸案事項がありますが、
一般質問をして、市が
答弁することによって、
優先性が高くなります。
川口市を効果的・効率的に
経営するため
官民協働政策を
より前に進める！
これが永瀬秀樹の狙いです。

川口市議会で、私は4度目の一般質問をさせていただきました。今号は6回シリーズの第3回です。

永瀬秀樹質問の狙い

●PFI、つまり民間資金等活用事業は、イギリスで制度化され、日本に輸入されました。国も地方も財政状況の厳しい中で社会資本整備を進めるために、民間の資金やノウハウを活用し、効率的に経済成長を実現させるのが狙いです。

●PFIが始まった平成11年度から24年度末、14年間の日本のPFI導入実績は、**国66件、地方公共団体等314件、その他事業で38件、計418件**の実施方針が公表され、うち事業者決定により公共負担額決定は**400件、4兆2,477億円の事業規模、7,833億円の公共事業費の節減効果を生んでいます**。ちなみに埼玉県では27事業が実施されています。

●川口市では、川口市PFI等基本方針書を策定し、PFIや外部委託、公設民営





等といった様々な民活手法を「PFI等」と総称。事業の特性に応じて外部委託、公設民営といった手法を使い分け、効率的で効果的な公共サービスの提供を実現しています。

●現在76の施設で指定管理者による管理運営が行なわれ、市民本位の行政サービスの向上につながっています。しかし、本来の意味でのPFIの導入はまだありません。

**日本の借金 約1,000兆円で、
川口の市債借入残高2,789億円です。**

●2011年6月に改正PFI法が公布され、PFI法に「公共施設等運営権」という権利が追加され、「利用料金を徴収するもの」に限り、運営が委託されることになりました。これは、上下水道事業や空港事業、公営鉄道・地下鉄事業、公営住宅などで活用されていきます。

●さらに、昨年6月にもPFI法は再度改正され資金調達市場を整備。(株)民間資金等活用事業推進機構を設立し、民

間の資金や能力を活用した公共施設の整備促進の動きは強まっています。

●第二次安倍内閣の経済財政諮問会議でも、日本再興戦略でPPP/PFIを今後10年で事業規模12兆円(現行の3倍)を目標にするなど機運も高まっています。

●地方分権のもと、財政健全化と社会資本整備を同時にどう進めるか。川口市の経営手腕が問われます。PFIの導入について真摯に検討するべきと考え、

以下をお聞きしました。

1 PFI導入の具体的な 検討案件について

永瀬秀樹の質問概要

●これまで(仮称)総合教育センター建設にPFI導入の議論もありましたが導入には至りませんでした。その議論内容と判断理由について、**お聞きしました。**

川口市の答弁

●検討しましたが、施設の維持管理等における採算性や建設コストの縮減も難し

く、PFI効果が期待できないとの結論にいたった、**との答弁を頂きました。**

2 3大プロジェクトについて

永瀬秀樹の質問概要

現在進行中の、市役所庁舎建て替え、赤山歴史自然公園、新市立高校建設でのPFIの活用は？議論経過と結果、今後の方向について、**お聞きしました。**

川口市の答弁

●**川口市役所建て替え**については、PFIは、効率的・効果的な提供手法の一つと考えております。永瀬議員ご提案のPFIなど民間活力の活用は、発注方法や運営方法なども含めて、基本構想の中を考えていきたいと存じます。

●(仮称)赤山歴史自然公園及び(仮称)

川口市火葬施設での可能性を検討しましたが、導入していません。何故ならば、設計や建設と用地取得を同時並行で行う必要があったこと。計画の内容を、地域の皆様のご意見を十分に伺いながら策定する方針であったこと。

こういう背景があったからです。

しかしながら、PFIは、永瀬議員ご指摘のとおり民間のノウハウを活用する効果的な手法のひとつと認識しています。

今後の運営体制のあり方は、実施設計の内容を踏まえ、引き続き様々な可能性について検討していきます。

●**新市立高校建設**は、川口市立高等学校在り方審議会で、高校の維持、管理等にPFIを活用することを検討しましたが、教育施設は一般的に民間の利潤が出に

くい事業であること。準備や手続きの時間的な余裕がないこと。この点でPFI導入には至りませんでした。

との答弁を頂きました。

3 今後のPFIの導入について

永瀬秀樹の質問概要

●PFIは導入後14年間を経て国による法令、支援体制の整備も進み、活用しやすい環境が整いつつあります。川口市では、この環境変化を踏まえ、PFIの活用促進についてどう考えているか。既存事業、新規事業それぞれについて、**基本的な見解をお聞きしました。**

川口市の答弁

●既存事業のPFI方式の導入は、民間能力の活用の一手法として調査・研究して参りたいと存じます。

●新規事業のPFI方式の導入は、永瀬議員ご指摘のとおり法改正がなされ、活用しやすくなりましたが、公共サービスの提供には、PFI制度のほか、業務委託や指定管理者制度などの民間能力の活用手法もあり、各事案ごとに導入を調査・研究して参りたいと存じます、

との答弁を頂きました。

4 ユニバーサル・テスティングについて

永瀬秀樹の質問概要

●ユニバーサル・テスティングとは、公共事業の実施に際し、原則全てPFIの導入を検討するという考え方です。福岡市では、一定要件を満たす事業について、

例外なくPFI等の適用が可能かの検討を行い、その活用を推進しています。

●国では、財政制約の下、地域の公共サービスに対するニーズを満たすには、自治体レベルでこうした取り組みを進めるべき、との議論も展開されてます。このことについて、川口市はどのような見解を持つか、お聞きしました。

川口市の答弁

●第三次川口市行政改革大綱の改革の主要項目に「民間能力の活用」を掲げています。市民ニーズに適したサービスの提供や、経費削減も推進中です。今後とも、民間能力の活用を拡大すべく、業務委託や指定管理者制度と共に、PFI方式の導入や、永瀬議員ご提案のユニバーサル・テスティングの適用についても調査・研究課題としていきます。

との答弁を頂きました。

5 川口市PFI等基本方針書の改定について

永瀬秀樹の質問概要

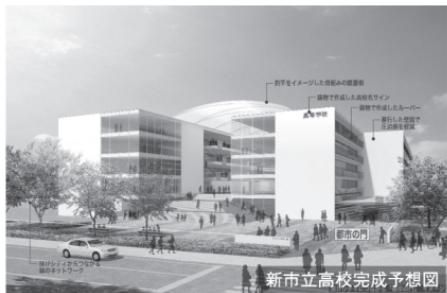
●川口市では、民活手法(PFI等)の導入にあたり、基本的考え方をまとめた川口市PFI等基本方針書を平成15年3月に策定しています。策定から10年、状況が大きく前進していても、市PFI等基本方針書には全く反映されていません。

●現状を鑑み、行政と民間の役割分担を見直し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供を実現すべく、さらにはそれらを実現するための職員の意識改革など課題の克服に資するべく、早急に川口市PFI等基本方針書の改訂

に取り組むべき。 と、提案しました。

川口市の答弁

●民間能力を活用する新たなサービスの提供方法は常に調査研究すべきであり、今回の永瀬議員の提案を契機に、現行の川口市PFI等基本方針書については内容を精査し、改定に向けた検討を行います。 との答弁を引き出しました。



**永瀬秀樹はこれからも、
川口市が快適な暮らしの環境をつくり、
川口市民が生きがいを持ち、
安全で健康で幸せに暮らせるまちとなるよう、全力で活動していきます。**

あなたのご意見をお聞かせください。

川口市議会議員 永瀬 秀樹
〒332-0012 川口市本町1-6-10
Tel. 048-223-6050
Fax. 048-223-6170